



氷面鏡三十六人集（小林利久氏蔵）

芭蕉の谷村流寓と 高山麋時

芭蕉庵類焼と谷村への流寓

天和二年（一六八二）十二月二十八日、江戸駒込の大円寺から出火した火事は、本郷、下谷、神田、日本橋、浅草、本所、深川まで類焼し、江戸の七分どおりを灰じんと化した。

俗にいう八百屋お七で名を残した大火である。

火はついに江東に及んで、深川の芭蕉庵も急火にかこまれ、芭蕉は潮にひたって危うく難をまぬがれたという。

この時の状況を宝井其角は「枯尾華」の芭蕉翁終焉記の中で次のように述べている。

『天和三年（正しくは二年）の冬、深川の草庵急火にかこまれ、潮にひたり、苦をかづきて、煙のうちに生きのびけん、是ぞ玉の緒のはかなき初め也。爰に猶如火宅の変を悟り、無所住の心を発して、其次の年、夏の半に甲斐が根にくらして、富士の雪のみつれなければと、昔の跡に立帰りおはしければ、人々うれしくて、焼原の旧草に庵をむすび、しばしも心とどまる詠に

もとて「かぶの芭蕉を植ゑたり。」

この時、焼け出された芭蕉を谷村の自宅に引き取り、五ヶ月の間世話をしたのが、当時谷村城主秋元喬朝（喬知）の国家老高山傳右衛門繁文（俳名麁塙）であった。

芭蕉が甲州郡内に流寓したことは「枯尾花」をはじめ諸書に伝えられているが、甲州へどうした関係から行ったか、また、いかに生活したかについては、之を確かに語るものがなく、要するにいずれも説というべきものに過ぎなかった。

これまでの谷村流寓説の研究とその疑問点については、樋口功氏が「芭蕉研究」の中で次のように誌されている。

『甲州で誰を頼ったかに就ては、随齊諧話や湖中の芭蕉伝等には、佛頂和尚の下僕で、目に一丁字は無かったが、得悟が甚だ優れて、六祖と渾名あだなされていた五兵衛という者を、同門の縁ゆかりりで甲州の山棲に訪ねたのであるとある。是等は他に徴すべき材料が無いので、確かとも謂い兼ねるが、亦疑うべき理由も無いようである——初狩村に杉風の姉がいたので、其所を便たよったのであろうともいう。是もありそうな事であるが確かかどうか。又此の旅の途中の吟として「馬ぼくく我を絵に見る夏野哉」が伝はっている。是を立句として、脇は滝の句で麁塙（高山氏）

一品との三吟歌仙がある。又「胡草垣穂に木瓜も無家かな」の麁塙の発句に「笠面白や卯の実むら雨」の一品の脇で、芭蕉との三吟歌仙もあるが、後者の句意から察すると、麁塙が一品及び芭蕉を我が家に宿しての挨拶の句らしい。そこで麁塙は当時甲州の住人であったとすると、事実がよく疎通するのであるが、又疑問もある。「真澄鏡」に、麁塙の子某の語として「亡父幻世（麁塙晩年の号）懇（芭蕉と）にて、甲州郡内谷村へも度々参られ、三十日或は五十日逗留す。又ある時は一品など同道す」とある語気から察すると、当時麁塙が此の谷村に居たものとしか想はれぬが、又同書に芭蕉の真蹟を掲げて「上野国館林高山氏蔵」と記した処から見ると、少なくとも子某の代には館林に家のあった事だけは判る。すると其の父の麁塙を甲州住と一寸考えられなくなる。けれども右の文は、芭蕉が甲州へ行く序でも館林の高山氏宅に立寄った意味とはどうしても取れぬようであるが如何であるか。或は当時麁塙が甲州に居住していたのではないかと想うが、固より確かでない。』と考究されている。

文中の谷村での吟と言われる歌仙については後記するとして、この「真澄鏡」は、安政六年（一八五九）に守轍白亥が出版したもので、その中に麁塙の男が軸箱の裏に書いた文言の写しと、芭蕉や杉風が麁塙に送った書簡その他のものが誌されている。

軸箱の裏書というのは、次の文言である。

「○傳右衛門子息の認しもの也、今用なきに似たれど、いさゝか証とすべき事のあれば此処に出す。

俳諧の宗匠芭蕉桃青翁は、伊賀の国上野の士なり——中略——亡父幻世懇にて、甲州郡内谷村へも度々参られ、三十日或は五十日逗留す。又ある時は一晶など同道す。但し鯉屋手代伊兵衛は桃青翁の甥なり、幻世世話して小普請手代になし、松村吉左衛門と名乗、本郷春木町に住す、其終る処をしらず。

○高山傳右衛門繁文俳名麿塙、後に幻世と改む。」

右の内○印の条は、著者白亥の記したものであり、軸箱裏書のほか、所収の尺牘（文字を書きつけた短い木の札）に「上野国館林高山氏蔵する処の真蹟なり」と附記してある。編者白亥が親切心で記したものである。

高山麿塙のことについては、昭和初期頃の一外、鳳二共編の「新選俳諧年表」に「高山氏、名繁文、秣傳右衛門、幻世と号す、芭蕉門、甲州人、上州館林住」とあるのみで、麿塙の身分、職業等もわからず、また、館林の住人か、谷村の住人であったのか芭蕉研究家を大いに惑わしたのである。

高木蒼梧氏は、伊藤松宇氏（古俳書の回収家として松宇文庫がある）が在世中（昭和十八年没）松宇氏所蔵の大虫（明治三年没）の稿本「芭蕉年譜稿本」に麿塙のことがあり、したがって芭蕉

の甲州流寓のことが明らかにすることの示唆をうけて研究を始め、昭和二十三年頃から雑誌「小太刀」に発表し、芭蕉と麿塙の関係を明らかにしている。

「芭蕉翁年譜稿本」には、江戸を焼け出された芭蕉が、甲州谷村に半年ほど流寓したのは、誰を頼ったかわからなかったのに、佛頂会下の六祖五平を頼ったという旧説を打破して、谷村藩家老高山傳右衛門繁文（麿塙）を頼ったこと、また、芭蕉参禅の師佛頂の伝記も誌るし天和三年の条の冒頭に、当時の芭蕉と麿塙の関係を次のように記述している。

「世は元旦も元旦の心ならず、焚址の煙だにおさまらざる中なりけり、翁は浜島氏におはして、歳旦の吟だもおもひよせ玉はず、おりおり訪らう門子親友に対話し玉うばかりなり。爰に又秋元家の臣たる彼高山麿塙は、佛頂禪師会下のちなみといふ、俳諧に師弟の因といふ、ひとかたならぬ情ありて、翁焼庵の時もいちはやく此寓居を訪らい申し、其恙きをよるこびけり。さるに此頃帰国すべき事となりければ、翁に其よしを申て、焚後の乱雑なるを見玉はむより、しばらく甲斐の山中に遊び玉はんはいかゞおはすべき、事に物に不自由なるは山家のつねなれども、還閑寂の幽趣もありて、此紛々をわすれ玉はむ、さいはい帰国の日も近づけば、御供申候はんとすゝめけるに、翁大に喜びて、主浜島氏にも其事をかたり、麿塙のすゝめにしたがひ玉ふ。

此事を杉風にも物語るに幸なるかな姉甲斐の国郡内初雁村に稼してあり、秋元の城下谷村にはほど遠からねば、をりくは其許へもおはして滞留したまへとぞ申ける。かくて約束の日にも

なりければ、翁は麿埒に伴はれて甲斐の谷村へ趣き玉ふ。此高山麿埒は谷村の重臣にして、其居宅も広やかに、男女多く仕ひければ、ねんごろに翁をもてなし、官事のひまには禪を対話し、又俳を研究して倦む事なければ、翁もしたしく導き玉へり。麿埒が別荘を桃林軒と号せり。翁はつねに其別荘を寓居と定め、心まゝに城外にも逍遙し玉ふ。ある時麿埒に伴はれて山川のほとりに漫遊し玉ふに句あり。

いきほひあり氷消ては滝津魚

芭蕉

此魚は俗にヤマメといふ魚のわざを見玉ひての作なりとぞ。

又初狩村もほど近ければ、彼杉風が姉の嫁したる許を訪らひ玉ふに、かねてより翁の徳は承りたる事にあれば、ねもごろにもてなし申て、其里なる等力山萬福寺といふ寺にも伴ひけるに、主僧の需にしば／＼筆をとり玉へり。其真蹟今なほ万福寺に多く蔵すといへり。」

大虫はまた、六祖五平を高山五平としている。元和元年に芭蕉が佛頂に参禅した事を記述して、その終りに

「秋元家の藩士に高山五平といふ人ありけり、佛頂禪師に参じて禅機よのつねならず、頗る^{すこぶ}惠能の風ありければ、師これを渾号して六祖五平とぞ呼れける。桃青もをり／＼会下に面話して其交日々に厚く、五平も俳諧にこゝろざして桃青の門に入、表徳を麿埒と称す」

註に「後年幻世と改む。又俗称の五平をも後傳右衛門と改めたり。諸抄此五平を佛頂の僕にして、一文不知の者也とす。そは惠能の事に引当て設たる妄説なるべし」とある。

大虫が何の資料によったかわからないが、多分に大虫の主観が入っていると思われ、今後の研究にまたねばならない問題が残されている。

「勢いあり」の句、麿埒邸宅については後記するが、初狩村に杉風の姉が嫁し、芭蕉は杉風の紹介でそこへも往来したらしく伝えられるが、いまだ確証されていない。

高木蒼梧氏も、かつて杉山杉風伝を雑誌「石楠」に発表しているが、初雁村に姉が居たという記述は見出し得ないと誌している。

芭蕉が初雁村の等力山萬福寺に遊んで、そこに多くの墨蹟を残し、それを伝存するという説であるが、この寺は当時等々力村（現勝沼町等々力）にあり、初狩から二十キロメートルの距離でこの間にある笹子峠を越して行かなければならない。

芭蕉の墨蹟は残されていないが、萬福寺境内には、萬福寺住職三車によって「行駒の麦に慰むやどりかな」の句碑が建てられ、翁の真蹟であるとも言われており、願主三車の時代には何か資料があったことも想像される。

この句碑の建立当時のものと思われるが、高桑蘭更が序文を書き、義仲寺の無名庵七世井上重厚（文化元年正月十八日没、年六十七）の跋文で「駒塚集」が刊行されている。

駒塚集序

「そのかみはせをの翁、甲斐が根に杖をめぐらし、たきつ魚の水とけそめしより、春も日にうつりつつ、行駒の麦にたはる露の間のやどり、ことさら旅の哀ふかく、暫時百景の霧時雨は、古人とともに腸をそそぎ、山里の雪の仮の宿に、兎の皮の髭つくれと、童子をも慰め給ひけるよし、風流さまざまなる中に、等力山萬福精舎の五勝世に名くはしく馬蹄馬上玉のよりどころなきにしもあらず。さればかの高詠を碑にとどめ千載不朽の正風をあふぎ遠近の好士の句々をもとめて、駒塚集を遺ん事を告る、三車主人の趣意をふくみて、老懶おもき眸をひらき十が一をここに塗沫するのみ。」

この蘭更の序文は、甲斐を訪れて詠んだ芭蕉の句を、それぞれ四季に取り入れて綴ってあり、「滝ッ魚の水」「行駒の」「雲霧の」は次の三句を意味している。

勢ひあり氷消えては滝ッ魚

行駒の麦に慰むやどりかな

雲霧の暫時百景をつくしけり

また「兎の皮の髭つくれ」は、甲州での作ではないが、「山中子供とあそびて」と題して「雪の中に兎の皮の髭作れ」という句で、天禄二年の作とされている。

「馬蹄馬上」は、萬福寺境内にある馬蹄石をさしている。聖徳太子にまつわる伝説があり、長さ二間ほどの石に四個の馬蹄の跡がある。聖徳太子が甲斐の黒駒に乗って富士山・駒ヶ岳に登った帰りに、この石にとどまり、その時の馬蹄の跡と伝えられている。

高桑蘭更は、加賀金沢の商家に生れ、俳諧は伊勢派の希因に学んだ。芭蕉関係の書の翻刻、注釈等を編著し、芭蕉の昔にかえることを鼓吹して天明俳壇の復興に寄与した。

晩年は医を業とし、京都に住み東山下の高台寺のかたわらに芭蕉堂を営んだ。門下からは梅室、蒼虬などを出し、特に甲州俳壇では辻嵐外、五味可都里が活躍して、以後多くの俳人が偉出している。天明六年（一七八六）甲斐の差出の磯の石牙の宅に滞在し「字良不士」を刊行している。

傳右衛門が六祖五平という説についても、何の確証は得られないが、芭蕉が参禅した佛頂禪師との面識はあったと思はれる。佛頂が常陸国鹿島の根本寺と鹿島神宮との寺領争いの訴訟を延宝

二年（一六七四）から天和二年（一六八二）まで九年間、敗訴になっても却下されても、飽まず撓まず執念をもって努力を続けた。天和元年に秋元喬朝が寺社奉行に就任し、天和二年に訴訟が解決して佛頂禪師の勝訴となった。この訴訟に佛頂に参禅した芭蕉が、秋元家の家老職であった麁崎を介して、主君喬朝に進言したことも察せられる。或いは麁崎も芭蕉と共に臨川庵に掛錫中の仏佛禪師に参禅したのではないだろうか。

傳右衛門の二男が六祖五平だという説も多くあるが、麁崎には嗣子繁扶のほかに一男一女があった。高山家系図には次のように誌されている。

二男曾雌民部定容（董名養六、後求馬、内蔵之助、半兵衛）

貞享二年（一六八五）に甲州谷村に生れ、十五歳にて幕下小従人番頭曾雌權右衛門定勇に養われて子となり、禄七百石を領し、御書院番に列した。

女子（喜奈）

元禄十年（一六九七）甲州谷村に生れ、秋元家臣田中八兵衛道積の妻となり、享保四年（一七一九）十一月朔日、二十四歳にて没し、江戸芝土器町瑠璃光寺に葬る。

二男は貞享二年生れで、芭蕉が谷村へ流寓したのは天和二年（一六八二）であり、まだ生れてはいなかった。

秋元藩中に高山一門は六家あり、いずれも重臣であった。

総社時代から秋元家に仕えた初代高山五兵衛長繁は、高五百石を得て代々五兵衛と称した。長繁は繁文（麁崎）の祖父繁政の弟に当り、分家して秋元家に仕え谷村に培従した人で、天正十七年（一五八九）に生れ、正保三年（一六四六）に没しており、二代五兵衛繁春は寛永六年（一六二九）に生れ、延宝四年（一六七六）に没し、芭蕉の谷村流寓以前に没している。

麁崎と同時代は三代目五兵衛公重（のち重輝）で、繁文の弟に当り、五兵衛家の養子となり、繁春の娘と結婚しているが、万治二年（一六五九）に生れ、享保十六年に没している。芭蕉が谷村へ流寓した時は二十四歳であり、佛頂の弟子となった時代をはずれている。

芭蕉、佛頂時代の五兵衛は此の三人であるが、六祖五平に該当する者は存在しない。

大虫が、六祖五平を麁崎と同一人なりと言うのは、或はこの高山五兵衛家と錯誤したのではないだろうか。しかし五百石取りの高山五兵衛が佛頂禪師の下僕で一文不知の者であったとは思われない。

芭蕉が谷村へ流寓した途中、藤崎村（現大月市猿橋町藤崎）に宿泊した資料が残されている。文政八年（一八二五）四時館魚水の書いた文書で藤本家に伝っているものである。

宝歴十一年（一七六一）に刊行された「諸国翁墳記」おきなずかきに

翁塚 甲州都留郡藤崎村藤本氏構之内ニ有

草臥て宿かるころやふちのはな

とある。また綴込みの別紙に

此度祖翁塚法縁を以当地へ草創致度候為粟津本廟へ奉納之布施相納魚水長崎の越へ公家事にて被供候帰路立寄り院主閑斎老人へ談、祖翁宿塚集と名附る

昔祖翁東武より谷村へ杖をひき玉ふ折柄当地に宿り玉ふ。もつとも発句は此地に懸らずと言へども藤の花のゆかりあればこゝに出せる也。翌日は井倉村谷内氏に宿られ夫より秋元家の藩中何某之許に逗留ありしと申伝ふるなり。その流を汲む人々今をさかりと絶せぬこそ尊むべし。依而宿せられたる処をゆかりとして、予が構への内に墳墓をいとなまんと父が志をつぎて閑斎老人に談し取計ひしものなり。

文政七年三月十一日義仲寺へ詣、翌年酉五月参詣、戌之弥生仲旬東武青山青木小嶋が方へ此帖届、甫水出府之時御持参願給也

対松館漣漪子門人 柳斎漣燕男

四時館魚水記ス



芭蕉句碑「草臥て宿かるころやふちの花」
所在地 大月市猿橋町藤崎小田

魚水が二回にわたり義仲寺を詣れ「諸国翁墳記」に洩れていた芭蕉の藤本家へ宿泊による句碑建立の件をつけ加えるように願ひ出たものである。

閑斎は釈氏。吉備中山の人で諸国を遊歴して文政三年（一八二〇）粟津義仲寺（木曾義仲を葬ったと伝えられる寺で、大阪で没した芭蕉を葬った。）の無名庵に入って十世となり、在庵十七年天保八年（一八三七）頃没した。

芭蕉が谷村へ流寓の途中藤崎村の藤本家に宿り、翌日は井倉村（谷村より四キロ離れた部落、現都留市）の谷内氏へ宿泊し、それから秋元侯の家臣（麿崎）の許に逗留したことが書かれている。

現在も井倉には谷内姓が数軒あるが、宿泊したという家は不明である。たぶん当時庄屋なり名主をしていた旧家ではないだろうか。

芭蕉が谷村の高山邸に滞在中の状況を知る資料は少ないが、麿崎の手厚い世話により五ヶ月間を過ごしたのである。その間秋元侯の領地である郡内の地を散策し、田原の滝に遊び、また富士五湖地方を訪れ、



大月市猿橋町藤崎 藤本誠氏所蔵

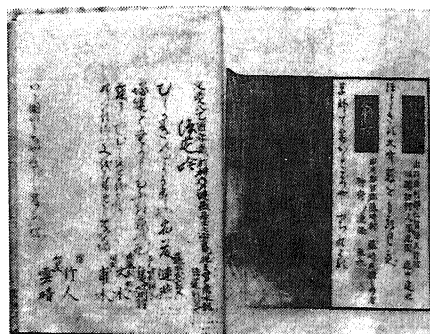
雄大な富士に接したことは当然のことであつたと思われる。

かくて五月、芭蕉は其角の撰集「みなしぐり虚栗」に期待しつゝ江戸に帰って行つた。その直後の住居は明らかでない。

蕉風展開史上に特筆すべき「虚栗」の跋文は、天和三年五月の染筆で、当時の芭蕉自身の俳諧観や抱負が十二分に吐露されている。跋文の要請は、谷村在留中に其角から便りがあつたもので、

芭蕉の原案はすでにこの頃書かれていたものであろう。

この「虚栗」には、麁峙の発句五句が入集している。



芭蕉翁塚集「草臥て」の掲載句
大月市猿橋町 藤本誠氏所蔵